

[別紙]
様式1

事業報告書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)、

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人野田耳鼻咽喉科医院・
- ① 財団 社団・(出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他・
- ③ 基金制度採用・ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島県広島市安佐北区可部三丁目38番18号・

(3) 設立認可年月日 平成25年 2月15日・

(4) 設立登記年月日 平成25年 3月 1日・

(5) 役員に関する事項

	氏 名	備 考
理 事 長	野田 益弘	野田耳鼻咽喉科医院管理者
理 事	■■■■■■■■■■	
〃	■■■■■■■■■■	
監 事	■■■■■■■■■■	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	野田耳鼻咽喉科医院	広島市安佐北区可部三丁目38番18号	無

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
- 令和 3年 10月 18日 令和2年度決算の承認
- 令和 4年 8月 31日 令和4年度予算の決定

様式2

法人名 医療法人 野田耳鼻咽喉科医院
 所在地 広島市安佐北区可部三丁目38番18号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録

(令和 4 年 8 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	31,175	千円
2. 負 債 額	11,752	千円
3. 純 資 産 額	19,422	千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,922
B 固 定 資 産	10,253
C 資 産 合 計 (A+B)	31,175
D 負 債 合 計	11,752
E 純 資 産 (C-D)	19,422

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-3

法人名 医療法人 野田耳鼻咽喉科医院
 所在地 広島市安佐北区可部三丁目38番18号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表

(令和 4 年 8 月 31 日 現在) .

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	20,922	I 流動負債	1,281
II 固定資産	10,253	II 固定負債	10,472
1 有形固定資産	10,241	負債合計	11,752
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	12	科 目	金 額
		I 基金	12,600
		II 積立金	6,822
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	19,422
資産合計	31,175	負債・純資産合計	31,175

様式4-2

法人名 医療法人 野田耳鼻咽喉科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐北区可部三丁目38番18号

損 益 計 算 書

(自 令 和 3 年 9 月 1 日 至 令 和 4 年 8 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	77,135
2 事業費用	69,093
業務事業利益	8,042
II 事業外収益	373
III 事業外費用	0
経 常 利 益	8,415
IV 特別利益	700
V 特別損失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	9,115
法 人 税 等	72
当 期 純 利 益	9,043

様式 5

法人名 医療法人野田耳鼻咽喉科医院
 所在地 広島市安佐北区可部三丁目38番18号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人野田耳鼻咽喉科医院
理事長 野田 益弘 殿

私は、医療法人野田耳鼻咽喉科医院の令和3年会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月7日

医療法人野田耳鼻咽喉科医院

監事